



平成 18 年 8 月 10 日

各 位

上 場 会 社 名	株式会社 西日本シティ銀行
上 場 取 引 所	東証第 1 部、大証第 1 部、福証市場
コ ー ド 番 号	8 3 2 7
本 店 所 在 地	福岡市博多区博多駅前 3 丁目 1 番 1 号
代 表 者	取締役 頭 取 久保田 勇夫
問 合 せ 先 責 任 者	執行役員 総合企画部長 光富 彰
T E L	(092) 476 - 1111 (大代表)

「経営の健全化のための計画」の履行状況について

当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 5 条に基づく「経営の健全化のための計画」の履行状況をまとめましたのでお知らせいたします。

資料につきましては、別紙「経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書」をご覧ください。

以 上

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成18年8月

株式会社 西日本シティ銀行

目 次

(概 要) 経営の概況

1 .	平成 18 年 3 月期決算の概況	1
	(1) 主要勘定	1
	(2) 損益	1
	(3) 配当可能利益	3
	(4) 利回り・利鞘	3
	(5) 自己資本比率	3
	(6) 平成 19 年 3 月期業績見通し	4
2 .	経営健全化計画の履行概況	5
	(1) 業務再構築等の進捗状況	5
	(2) 経営合理化の進捗状況	11
	(3) 不良債権処理の進捗状況	11
	(4) 国内向け貸出の進捗状況	12
	(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	12
	(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	12

(図 表) 17

1	収益動向及び計画	18
2	自己資本比率の推移	21
6	リストラの推移及び計画	23
7	子会社・関連会社一覧	24
8	経営諸会議・委員会の状況	25
10	貸出金の推移	27
12	リスク管理の状況	28
13	金融再生法開示債権の状況	31
14	リスク管理債権情報	32
15	不良債権処理状況	33
18	評価損益総括表	34

(状況説明) 36

1	収益動向及び計画	37
2	自己資本比率の推移	38
6	リストラの推移及び計画	39
10	貸出金の推移	39

1. 平成 18 年 3 月期決算の概況

(1) 主要勘定

イ. 運用勘定

不良債権のオフバランス化や住宅ローン債権の流動化などにより、貸出金の平均残高は健全化計画比 1,178 億円の 4 兆 4,358 億円となったものの、住宅ローン債権の流動化による調達資金を有価証券へ再運用したことなどから、有価証券の平均残高は健全化計画比 +1,411 億円の 1 兆 3,253 億円となりました。

ロ. 調達勘定

預金・NCDの平均残高は、個人を中心として流動性預金が増加したものの、定期性預金が減少し、健全化計画比 1,004 億円の 5 兆 7,730 億円となりました。

ハ. 資本勘定

平成 18 年 3 月に発行した第 2 回転換社債型新株予約権付社債 600 億円の普通株式への転換が、3 月末までに 83 億円完了したことから、第 1 回転換社債型新株予約権付社債の転換分と合わせると、健全化計画比 +283 億円の資本増強となりました。

また、税引後当期利益を 126 億円（健全化計画比 +17 億円）計上し、平成 17 年 3 月期からの累計で健全化計画比 +40 億円となっております。

さらに、株価上昇によりその他有価証券評価差額金が健全化計画比 +95 億円となったことから、平成 18 年 3 月末の資本勘定は健全化計画比 +397 億円の 2,618 億円となりました。

なお、当期において、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ、利益準備金を減少し剰余金（当期末処分利益）へ、それぞれ振り替えた結果、平成 18 年 3 月末の剰余金は 469 億円（健全化計画比 +168 億円）となっております。

(2) 損益

イ. 銀行単体ベース

【平成 18 年 3 月期の損益（銀行単体ベース）】

（単位：億円）

	18年3月期 実績		18年3月期 計画
		健全化計画比	
業 務 粗 利 益	1,347	4	1,351
経 費	789	43	832
業務純益（一般貸引繰入前）	557	39	518
信用コスト	404	174	230
株式等関係損益	140	140	-
経常利益	302	49	253
特別損益	66	19	47
税引後当期利益	126	17	109

（注）信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

A．業務粗利益

貸出金利回りの低下（健全化計画比 0.18%）などにより、資金利益は1,145億円（健全化計画比 82億円）となりましたが、役員取引等利益が健全化計画比+24億円の143億円となったことに加え、住宅ローン債権の流動化による譲渡益を計上したことから、業務粗利益全体ではほぼ健全化計画通りの1,347億円（健全化計画比 4億円）を確保いたしました。

B．業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

さらに、経費が789億円（健全化計画比 43億円）と、効率化による抑制が健全化計画を上回ったことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は557億円と、健全化計画を39億円上回ることができました。

C．経常利益

D C F法による引当対象先の拡大や不良債権の最終処理促進などにより、信用コスト（一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額）が404億円（健全化計画比 +174億円）となったものの、一般貸倒引当金繰入前の業務純益や株式等売却益の増加により、経常利益は健全化計画比+49億円の302億円となりました。

D．税引後当期利益

固定資産の減損処理費用や統合コストの計上により、特別損益は66億円（健全化計画比 19億円）となり、税引後当期純利益は健全化計画比+17億円の126億円となりました。

ロ．分離子会社合算ベース

【平成18年3月期の損益】

（単位：億円）

	分離子会社 合算ベース		銀行単体 ベース	
		健全化計画比		健全化計画比
業 務 粗 利 益	1,353	3	1,347	4
経 費	791	46	789	43
業務純益（一般貸引繰入前）	561	43	557	39
信 用 コ ス ト	411	182	404	174
株 式 等 関 係 損 益	140	140	140	140
経 常 利 益	299	46	302	49
特 別 損 益	63	16	66	19
税 引 後 当 期 利 益	126	17	126	17

（注）信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

A．業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

ほぼ健全化計画通りの業務粗利益を計上したことに加え、効率化による経費の抑制が健全化計画を上回ったことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は561億円と、健全化計画を43億円上回ることができました。

B. 経常利益

DCF法による引当対象先の拡大や不良債権の最終処理促進などにより、信用コスト（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額）が411億円（健全化計画比＋182億円）となったものの、住宅ローン債権の流動化による譲渡益の計上や株式等売却益の増加により、経常利益は健全化計画比＋46億円の299億円となりました。

C. 税引後当期利益

固定資産の減損処理費用や統合コストの計上により、税引後当期純利益は健全化計画比＋17億円の126億円となりました。

(3) 配当可能利益

健全化計画を上回る税引後当期利益（健全化計画比＋17億円、平成17年3月期からの累計で健全化計画比＋40億円）を計上したことに加え、資本準備金356億円を減少しその他資本剰余金へ、利益準備金129億円を減少し剰余金（当期末処分利益）へ、それぞれ振り替えたことなどから、配当可能利益は健全化計画比＋557億円の819億円となりました。

(4) 利回り・利鞘

貸出金利回りは2.45%と、健全化計画を0.18%下回ったものの、有価証券利回りが1.33%と、健全化計画を0.35%上回ったことから、資金運用利回りは2.17%（健全化計画比－0.06%）を確保いたしました。

また、預金等利回り・経費率ともに健全化計画より低い水準となったものの、米国金利の上昇に伴う外貨調達費用の増加もあり、資金調達原価は1.52%（健全化計画比＋0.01%）となりました。

これらの結果、預貸金利鞘は1.05%（健全化計画比－0.12%）、総資金利鞘は0.65%（健全化計画比－0.07%）となっております。

(5) 自己資本比率

イ. 単体自己資本比率

健全化計画を上回る税引後当期利益（健全化計画比＋17億円、平成17年3月期からの累計で健全化計画比＋40億円）を計上したことに加え、第2回転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換が当期中に83億円完了し、第1回転換社債型新株予約権付社債の転換分と合わせると、健全化計画比＋283億円の資本増強につながったことから、Tierは2,262億円（健全化計画比＋324億円）となりました。

また、平成17年3月および9月に劣後特約付無担保社債を発行したこともあり、Tierは1,316億円（健全化計画比＋245億円）となり、自己資本の合計は3,478億円（健全化計画比＋566億円）となりました。

有価証券の増加を主因とするリスクアセットの増加（健全化計画比＋978億円）といった低下要因があったものの、単体自己資本比率は8.50%（健全化計画比＋1.20%）、うちTier比率は5.53%（健全化計画比＋0.67%）へと上昇いたしました。

ロ. 連結自己資本比率

当初計画を上回る税引後当期利益を計上したことに加え、第2回転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換が当期中に83億円完了し、第1回転換社債型新株予約権付社債の転換分と合わせると、健全化計画比+283億円の資本増強につながったことから、Tierは2,422億円(健全化計画比+387億円)となりました。

また、平成17年3月および9月に劣後特約付無担保社債を発行したこともあり、Tierは1,329億円(健全化計画比+244億円)となり、自己資本の合計は3,746億円(健全化計画比+628億円)となりました。

有価証券の増加を主因とするリスクアセットの増加(健全化計画比+950億円)といった低下要因があったものの、連結自己資本比率は8.79%(健全化計画比+1.30%)、うちTier比率は5.68%(健全化計画比+0.79%)へと上昇いたしました。

(6) 平成19年3月期業績見通し

役務取引等利益の改善を見込むものの、貸出金利回りの低下を主因として資金利益が減少することから、業務粗利益は1,272億円(健全化計画比-121億円)を見込んでおります。

経費の削減は健全化計画を上回るペースで進んでおり、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は505億円(健全化計画比-101億円)となる見込みであります。

一般貸倒引当金繰入前の業務純益は健全化計画を下回るものの、信用コストの下振れ(健全化計画比-53億円)などにより、経常利益はほぼ健全化計画通りの363億円となる見込みであります。

税引後当期利益につきましては、店舗統廃合の前倒しに伴う特別損失が見込まれることから、195億円(健全化計画比-19億円)と想定しております。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、従来から有していた強固な顧客基盤や営業上の強み、充実した商品・サービスおよびそれらを提供する営業チャネル等を統合・整備し、合併によるシナジー効果を最大限に追求するとともに、経営の合理化を一段と進めることにより、高い収益力を持つ九州 1 の地域金融機関を目指しております。

イ. 中期経営計画「アクティブ NCB」の概要

平成 17 年 4 月には中期経営計画「アクティブ NCB」を策定し、経営理念に掲げた『九州 1 バンク』の具現化に向けて、各種施策に取り組んでおります。

A. 目指す銀行像

福岡県内を中心とした九州域内において
中小企業・個人取引で競合他行に比べ圧倒的優位性を確保し
九州 1 バンクとしての地位・存在感の確立を目指す。

中小企業・個人取引で九州 1

経営理念に掲げた『九州 1 バンク』の具現化に向けて、計画期間（平成 17 年 4 月～平成 21 年 3 月）における「目指す銀行像」を具体的に設定しております。

地域の中小企業・個人のお客さまとのお取引は、地域金融機関にとっての存立基盤であり、当行はこの分野で圧倒的な九州 1 の地位・存在感を確立してまいります。

B. コア事業モデル

中小企業・個人取引を拡大するとともに
この分野での効率性を向上させ、リスクを巧くマネジメントすることにより
収益性をさらに高めるビジネスモデル

当行は、中小企業・個人分野において、豊富な顧客基盤と高いノウハウを有しているほか、グループ内企業にカード会社や経営コンサルティング会社を有するなど、多様な金融サービス機能を備えております。

この強みを駆使し、中小企業・個人のお客さまとのお取引を拡大するとともに、この分野での効率性を向上させ、リスクを巧くマネジメントすることにより、収益性をさらに高めてまいります。

ロ. 収益力の強化に向けた取り組み

これまで中小企業・個人向け貸出に注力してまいりました結果、平成 18 年 3 月期の貸出金利回りは 2.45% と、同規模地銀と比べて高水準を維持しております。

今後も“ソリューション（高度な手法を用いた問題解決）”と“リレーション（身近にきめ細かな対応）”の両面で戦略的かつ機能的な営業を展開し、コア事業である中小企業・個人分野でのお取引を拡大することにより、収益力の強化を図ってまいります。

A．営業チャネルの最適配分

店舗・行員の最適配分に取り組むことにより、統合効果を活かした効率化を進めながらも、中小企業・個人分野においては圧倒的に優位な営業チャネルを確保し、お客さまの利便性向上とお取引の拡大に努めております。

(A) 営業店

統合効果を最大限に活かした効率化により、平成 21 年 3 月までに 207 か店体制（平成 17 年 3 月末比 75 か店）とする計画としており、約 2 年前倒しで完了するペースで進めておりますが、中小企業・個人分野において圧倒的に優位な店舗チャネルを維持しております。

福岡県内の主要経済圏である福岡・北九州・久留米地区に、中核となる「3 営業部（本店営業部・北九州営業部・久留米営業部）」を設置するとともに、地域の営業ユニットであるブロック単位に「ブロック長店（現在、県内 14 ブロック・県外 4 ブロック）」を設置し、傘下の営業店と連携しながら、戦略的かつ機能的な営業を展開しております。

(B) 特色ある専門拠点

中小企業・個人のお客さまとのリレーションに強みを発揮する専門拠点については、拡充・強化を進めております。

中小企業向け専門拠点

平成 18 年 3 月期においては、専門スタッフが融資に関する情報提供や相談・申込受付を行う「リテールビジネスセンター（RBC）」を平成 17 年 5 月に久留米地区に開設し、3 拠点（福岡・北九州・久留米）へと拡充いたしました。

また、“無担保”“第三者保証人不要”“翌日回答（原則）”を特徴とする中小企業向け融資「クイック・ビジネスローン（QBL）」の専門拠点を平成 17 年 5 月に中国地区に 4 拠点（広島・岡山・福山・宇部）開設し、11 拠点へと拡充しております。

さらに、顧客対応力の強化と効率的な組織運営を図る観点から、平成 18 年 4 月には RBC と QBL 専門拠点を再編したうえで、本部組織から営業店組織に編入いたしました。

福岡県内においては、RBC と QBL 専門拠点を統合し、“既存取引先の管理”と“新規取引の開拓”の両機能を備えた「ビジネスサポートセンター（BSC）」へと再編し、福岡・北九州・久留米の 3 営業部に設置いたしました。県外においては、QBL 専門拠点を「ビジネスサポートプラザ（BSP）」へと改称し、同地区の 8 営業店（熊本・大分・宮崎・鹿児島・広島・岡山・福山・宇部）に編入しております。

個人顧客向け専門拠点

平日時間外や休日にも営業を行う当行全店の共有拠点として「NCB（アルファ）」を展開することとし、平成 18 年 1 月に第 1 号店舗である「NCB 天神」を開設いたしました。「NCB」では全店のお客さまを対象として、資金運用相談やローン相談および手続きを行うほか、個人の皆さまの関心が高い金融・文化・教養等の分野に関するセミナーを継続的に開催し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしております。

また、住宅ローンをはじめとする個人ローンの専門窓口である「ローン営業室」を平成 18 年 5 月に 1 拠点（香椎）増設し、8 拠点へと拡充いたしました。

その他、消費者ローン専用のダイレクトチャネルとして「ローンコールセンター」を設置し、お客さまの利便性向上と営業の効率化を図っております。

(C) 行員

専門性の高い営業スタッフを拡充・強化するとともに、営業店では、店頭における営業機能の強化を進め、渉外担当者をより戦略的な分野へと投入することにより、効率化後の3,900名体制においても、中小企業・個人のお客さまにご満足いただける金融サービスを展開するために必要な行員チャネルを確保いたします。

専門性の高い営業スタッフ

法人向けソリューション分野では、法人営業部内の「ファイナンスチーム」「アジア営業室」「医療・福祉チーム」「情報営業チーム」「企業支援チーム」「システム営業チーム」に高度な提案営業を行う「本部直接営業担当者」を、また、営業店には法人営業専担者として「ソリューション・マネージャー（SM）」を配置しております。

個人向けソリューション分野では、個人営業部内に「本部ファイナンシャル・アドバイザー（本部FA）」、福岡県内のブロック長店（14か店）に「エリア・ファイナンシャル・アドバイザー（エリアFA）」を配置し、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしております。

さらに平成17年5月には、福岡県内のブロック長店に、法人融資の専担者である「ブロック・ソリューション・マネージャー（BSM）」と個人ローンの専担者である「ブロック・ローン・マネージャー（BLM）」を配置し、新規開拓や戦略案件へのブロック全体での機動的な対応を図っております。

店頭営業体制

福岡県内のブロック長店に、ブロック内の店頭行員への営業指導等を行う「チーフ・マネー・アドバイザー（CMA）」を配置し、店頭における営業機能の強化を図っております。

B. 法人営業戦略

法人顧客を企業規模別にセグメントし、企業規模に応じた顧客ニーズに応え得るソリューションの提供と、きめ細かなアプローチを通したリレーションの構築により「中小企業取引において九州 1」の地位確立に努めております。

(A) 法人向けソリューション営業

営業体制

「本部直接渉外担当者」「ブロック・ソリューション・マネージャー（BSM）」「ソリューションマネージャー（SM）」を中心に、法人貸出のみならず、ファイナンス、株式公開、創業・新事業進出、海外取引、企業内システムの構築などの高度な顧客ニーズに対応する体制を整備しております。

さらなる法人ソリューション営業の強化を図るため、平成17年9月に法人営業部内の「本部直接渉外担当者」を12名増員し、現在28名体制となっております。

商品・サービス

私募債引受、シンジケートローンの組成、ノンリコースローンの組成、クーポンスワップ等への取り組みに加え、有償のビジネス・マッチング業務を積極展開するなど、高度な商品・サービスの提供による手数料収入の拡大に努めております。

(B) 法人向けリレーション営業

営業体制

中小企業層については、営業店の渉外戦力を重点的に投入し、その機能をフル活用することで顧客の実態把握に努め、良質な貸出金の増強を図っております。

また、小規模な中小企業や個人事業者については、融資専門拠点である「ビジネスサポートセンター（BSC）」や「ビジネスサポートプラザ（BSP）」を中心に、リレーション営業を行っております。

商品・サービス

自動審査システムを活用した担保・保証に過度に依存しない新商品の開発にも取り組んでおり、従来からの「クイック・ビジネスローン（QBL）」に加え、平成 17 年 4 月に福岡県信用保証協会との単独提携による「NCB 中小企業応援団長」、平成 17 年 7 月に「ビジネスサポートセンター（BSC、当時リテールビジネスセンター）」専用商品「NCB グッドパートナー」の取り扱いを開始いたしました。

また、平成 18 年 6 月には医師の開業を支援する「NCB 新規開業医サポートローン」の取り扱いを開始するなど、地域の中小企業・個人事業者への円滑な資金供給に努めております。

(C) その他法人向けサービス

企業や個人事業者の経理事務の省力化・スピードアップにつながるサービスの向上にも努めております。

平成 17 年 11 月には、総合振込、給与振込、口座振替請求等をご利用いただける法人向けインターネットバンキング「NCB ビジネスダイレクト」の機能を拡充するとともに、銀行振込により代金等を回収されているお客さま向けの「NCB 入金照合サービス」など、新たなサービスの取り扱いを開始いたしました。

C. 個人営業戦略

お客さまの多様な資産運用ニーズに高度な提案営業で対応していく“預り資産営業”と、ライフステージに応じた資金ニーズに多彩なチャンネルで対応していく“個人ローン営業”の強化に向けた体制整備を図っております。

(A) 預り資産

本店および福岡県内の各地区に高度な専門知識、幅広いノウハウを持った「本部FA」「エリアFA」「チーフ・マネー・アドバイザー（CMA）」を配置し、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応しております。資産運用提案については分散投資を基本とし、投資信託・個人年金保険、証券仲介の各分野で、商品ラインナップの充実や対応チャンネルの拡充を図っております。

平成 17 年 6 月には、「株式投資信託を対象とした特定口座」の取り扱いを開始するとともに、公共債口座管理手数料を無料化いたしました。

また、平成 18 年 6 月からは、投資信託の購入・解約や投資状況の照会をインターネットでご利用いただけるサービス「Ne投（ネットウ）」の取り扱いを開始しております。

証券仲介業務については、これまでは個人営業部所属の「本部フィナンシャル・アドバイザー（本部FA）」が行っていましたが、平成 18 年 7 月に取扱拠点を拡大し、3 営業部と「NCB 天神」でも取り扱いを開始いたしました。

(B) 個人ローン

マイカー購入、学資、住宅取得など、個人のお客さまのライフステージに応じた資金ニーズにお応えするとともに、資産形成の支援から将来の富裕層取引までの一貫した「生涯取引」を実現するための体制整備を進めております。

消費者ローン

マイカーローン、キャンパスローンなどのキャンペーンを実施するほか、消費者ローン専用のダイレクトチャネルである「ローンコールセンター」と営業店との連携による販売強化を図っております。

また、平成 17 年 7 月には、カードローン利用者の利便性向上や営業店事務の負担軽減ならびに途上与信審査の精緻化・時間短縮を目的として、カードローン契約先の途上与信審査を一括で自動的に行えるシステムを開発いたしました。

さらに平成 17 年 11 月には、ローン専用サイト「714919.jp (ナイスクイック.jp)」を開設し、ローンの相談・申込みや返済シミュレーションをインターネットでご利用いただけるサービスを提供しております。

住宅ローン

個人営業部内の「ローン推進室」の本部直接渉外担当者、「ブロック・ローン・マネージャー (BLM)」、個人ローン専門窓口「ローン営業室」を中心に、新築・中古・借換等のマーケット別、役割別推進の強化に取り組んでおります。

商品ラインナップの充実も進めており、平成 17 年 10 月には、住宅金融公庫の証券化支援事業を活用した「NCB 長期固定金利住宅ローン『フラット 35(公庫買取型)』」を、平成 17 年 12 月には、郵貯 ATM での入金手数料を無料化することで県外のお客さまの返済利便性を高めた「県外専用住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。

アパートローン

アパートローン専門の受付窓口「アパートローンデスク」と「ブロック・ローン・マネージャー (BLM)」により、アパート建築業者との連携を強化することで、アパート経営をご計画のお客さまに対しタイムリーなご提案を行う体制を、平成 17 年 7 月から本格稼働させております。同時に、アパートローンの定型商品「NCB アパート経営名人」の取り扱いを開始いたしました。

(C) カード商品

平成 17 年 10 月には、連結子会社である九州カード(株)との提携により、“キャッシュカード” “クレジットカード” “カードローン” が 1 枚のカードでご利用いただける一体型カード「オールインワン」の取り扱いを開始いたしました。

(D) その他個人向け商品・サービス

女性専用商品・サービスの新ブランドとして、平成 17 年 11 月に「NCB ハートフルプラン」を立ち上げ、まずは女性の住宅取得をバックアップする「レディス住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。さらに平成 18 年 5 月には、フリーローン「レディスフリープラン」の取り扱いを開始し、消費者ローンの分野にもブランドを展開しております。

また、遺言作成や相続手続きについてのご相談を受け、業務を受託するサービスの取り扱いを平成 18 年 1 月に開始するなど、一様ではないお客さまのニーズにきめ細かく対応できるよう、新たな商品・サービスの提供を進めております。

八．信用リスク管理および経営改善支援の強化に向けた取り組み

企業再生支援と最終処理による不良債権の圧縮を進め、“健全性の向上”を図るとともに、融資取引におけるリスクとリターンの最適なバランスを追求し、“収益性の一層の向上”と“中小企業・個人事業者への円滑な資金供給を通じた地域貢献”に取り組んでおります。

A．信用リスク管理の強化

お取引先との常日頃のリレーションシップの緊密化による実態把握を徹底することで、精度の高い信用格付を行うとともに、それに連動する厳正な自己査定を実施しております。

信用格付については、バーゼルへの対応を踏まえたさらなる高度化に向けて、新たな信用格付スコアリングモデルと信用格付・自己査定システムを導入することを平成17年11月に決定し、現在導入準備を進めており、平成18年度下期に稼働を開始する予定であります。

不動産ノンリコースローンや債権流動化に係るアセットバックローンなどの新たな形態の貸出については、管理規程等の整備を行い、平成18年4月からは債権単位での信用格付を実施しております。

大口与信集中リスク管理については、「投融資委員会」において、経営レベルでのローンレビューを実施するとともに、取組方針の審議を行っております。加えて、外部の視点でリスク管理状況をフォローし、取締役会等に諮問する「健全化計画等フォロー専門委員会」を設置し、大口与信集中リスク管理の実効性の向上を図っております。また、与信額が投融資委員会審議の対象に満たない一定残高先についても、審査本部内に設置した「審査協議会」において取組方針を審議しております。

このほか、信用リスク定量分析や業種別・規模別・地域別ポートフォリオ分析を実施し、取締役会等へ定期的に報告するなど、信用リスク管理態勢の強化に向けた様々な取り組みを行っております。

以上のような信用リスク管理態勢の強化に向けた取り組みをベースとして、融資取引におけるリスクとリターンの最適なバランスを確保するためのポートフォリオ管理態勢を確立することにより、“収益性の一層の向上”と“中小企業・個人事業者への円滑な資金供給”とを同時に目指しております。

B．経営改善支援の強化

平成17年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」に基づき、お取引先の経営改善と不良債権の新規発生防止に向けた取り組みを強化しております。

経営改善支援業務については審査業務部が主管し、お取引先との直接折衝等を通じて経営改善計画書の策定サポートや経営改善スキームの策定、計画進捗状況のモニタリング等を行っております。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ．人件費（分離子会社合算ベース）

従業員の抑制が計画以上のペースで進んでいることから、平成 18 年 3 月期の人件費は 357 億円（健全化計画比 19 億円）となりました。

A．従業員の削減

平成 18 年 3 月末の従業員数は 4,365 人と、人員の削減は健全化計画を 149 人上回る結果となりました。

B．役員報酬・賞与

従来から実施していた役員報酬の減額を引き続き行っていることから、平成 18 年 3 月期の役員報酬は平成 17 年 3 月期比 22 百万円の 296 百万円（健全化計画比 15 百万円）となりました。

なお、役員賞与については支給しておりません。

ロ．物件費（分離子会社合算ベース）

平成 18 年 3 月期は合併に伴う経費処理基準統一等の影響等もあり、機械化関連を除く物件費が 301 億円（健全化計画比 +1 億円）となりましたが、物件費の総額は 387 億円（健全化計画比 16 億円）に抑えることができました。

ハ．店舗統廃合

合併後の統廃合計画 75 か店のうち、平成 18 年 3 月期において 36 か店（支店 35、出張所 1）を実施した結果、平成 18 年 3 月末の店舗数（出張所を除く）は健全化計画より 9 か店少ない 223 か店となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

イ．最終処理の促進

当行は、健全化計画に明示した償却・引当方針に基づき、不良債権処理を着実に進める方針としております。

平成 18 年 3 月期（分離子会社との合算ベース）は、個別貸倒引当金繰入額 159 億円、直接償却 145 億円を含む 311 億円の不良債権処理損失額を計上いたしました。一般貸倒引当金繰入額 100 億円を合わせた信用コスト全体では 411 億円となっております。

不良債権については、直接償却やバルクセールなどにより 607 億円をオフバランス化し、平成 18 年 3 月末の金融再生法開示債権（分離子会社との合算ベース）は 2,810 億円（平成 17 年 3 月末比 581 億円）へと減少いたしました。

なお、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、3つの原則（対象企業の倒産による社会的影響が大きい 債権放棄に経済的合理性がある 対象企業の経営責任を問う）について十分な検討を行ったうえで実施しております。

ロ．企業再生への取組み

平成 17 年 8 月に策定した「地域密着型金融推進計画」に基づき、経営改善支援への取組みを強化することにより、不良債権の縮減ならびに新規発生防止を図るとともに、財務面での支援に留まらず、営業面や管理面など経営全般にわたる改善をサポートしております。

取組みにあたっては、(株)整理回収機構（RCC）や中小企業再生支援協議会等の外部機関のノウハウを積極的に活用しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

イ．国内向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 18 年 3 月末の国内向け貸出は、平成 17 年 3 月末比 455 億円減少して 4 兆 5,467 億円となりましたが、住宅ローン債権の流動化などを考慮した実勢ベースの増減は、住宅ローンやノンリコースローン等への積極的な取組みにより、1,429 億円の増加となりました。

ロ．中小企業向け貸出（分離子会社合算ベース）

平成 18 年 3 月末の中小企業向け貸出は、平成 17 年 3 月末比 952 億円減少して 2 兆 4,693 億円となりましたが、実勢ベースの増減は、ノンリコースローンやシンジケートローン等への積極的な取組みにより、138 億円の増加となりました。

今後も“ソリューション（高度な手法を用いた問題解決）”と“リレーション（身近できめ細かな対応）”の両面で戦略的かつ機能的な営業活動を展開し、地域の中小企業への円滑な資金供給にこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ハ．個人向け貸出

平成 18 年 3 月末の個人向け貸出（事業性資金を除く）は、平成 17 年 3 月末比 233 億円減少して 1 兆 2,212 億円となりましたが、住宅ローン債権の流動化による影響を除くと増加しております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

配当につきましては、収益の状況や内部留保の蓄積による自己資本比率の充実度と併せ、将来にわたる安定配当の見込み等の観点から、総合的に検討する方針としております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．責任ある経営体制の確立について

A．法令等遵守態勢の強化

当行は、内部管理態勢の充実・強化に関する業務改善命令を受け、法令等遵守態勢の確立に向けた業務改善計画を策定し、その履行に全行を挙げて取り組んでおります。法令等

遵守が経営の最重要課題の一つであることを経営陣が再認識し、その経営姿勢を全行に浸透させることにより、法令等遵守重視の企業風土の醸成に努めております。

(A) コンプライアンス委員会の機能強化

法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的かつ実質的な協議または評価を行う機関として、経営会議メンバーを委員、常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を毎月1~2回開催しております。

平成17年1月からは、弁護士・大学教授各1名を外部委員として招聘しており、銀行外部の視点で多角的・専門的な意見・指摘をいただくことにより、同委員会のさらなる機能強化・充実を図っております。

(B) コンプライアンス統括部署の機能強化

当行では、コンプライアンス統括部署による法令等遵守関連事項の一元管理態勢を整備しております。コンプライアンス統括部署が、全営業店および本部各部で発生した法令等遵守に関連する事案を、各所管部署を通して集約し、コンプライアンス委員会、取締役会等に適時・適切に付議する態勢としております。

当行のコンプライアンス統括部署は、平成17年3月までは総合企画部内に置いておりましたが、統括機能および牽制機能のさらなる強化を図るため、平成17年4月に総合企画部から分離して「経営管理部」へと独立させ、さらに平成18年1月には経営管理部内に「コンプライアンス統括室」を新設し、頭取直轄の組織として位置付けを高めております。

また、コンプライアンスの専担者として「コンプライアンス・オフィサー」を配備し、業務改善計画の確実な履行に向けた実効性のある点検・指導等に着手しております。

B. コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、業務の健全性・適切性の確保と経営の透明性の向上に努めております。

取締役会の活性化と経営に対する外部の視点からのチェック機能の強化を図るため、社外取締役制度を導入しております。また、業務執行体制の強化と併せて経営監督と業務執行の分離を通じた取締役の責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

C. 健全化計画等のフォロー体制

健全化計画の着実な実施に資することを目的に、経営陣を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー委員会」ならびにその下部機関で執行役員を中心メンバーとする「健全化計画等フォロー部会」を設置し、経営陣の積極的な関与と責任体制を明確にしたフォロー体制を整備しております。加えて、大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点でリスク管理状況をフォローし取締役会等に諮問する機関として、弁護士、公認会計士、金融コンサルタント各1名をメンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」を設置しております。

「健全化計画等フォロー委員会」は、頭取を委員長とし本部の全てのセクションをカバーする役員で構成し、中小企業向け信用供与の円滑化など重要な事項ごとに所管役員の責任を明確化した体制としております。同委員会は健全化計画に係る経営上重要な事項について具体的かつ実質的な協議・検討ならびに計画履行状況の評価を行い、取締役会へ適切に報告しております。

「健全化計画等フォロー部会」は、総合企画部担当役員を部会長とし、健全化計画に関連する部署を管轄する執行役員や部長で構成し、人員計画や店舗計画、中小企業向け貸出計画などの計画遂行および履行状況の把握に努める一方、計画達成に支障をきたす状況等

が生じた場合には速やかに改善対応策を策定し、「健全化計画等フォロー委員会」へ起案する体制としております。

ロ．地域密着型金融の機能強化への取組みについて

平成 17 年 3 月 29 日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成 17 年 4 月から平成 19 年 3 月までの 2 年間を計画期間とする「地域密着型金融推進計画」を平成 17 年 8 月に策定いたしました。

A．創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

地域における創業または新事業開拓を支援するために、将来性のある中小企業等の発掘の場として、産学官ネットワークの活用を推進するとともに、外部機関等との連携を強化しております。

平成 17 年 10 月には、九州経済産業局が「新連携計画(異分野連携新事業分野開拓計画)」を認定した企業に対し、中小企業基盤整備機構との業務連携により「新連携事業補助金つなぎ融資」を実行いたしました。

また、創業・新事業開拓に係る政府系金融機関等との協調融資への取り組みや、アジア等への進出に係るセミナーや商談会の開催なども積極的に行っております。

B．経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(A) コンサルティング機能の充実

地域密着型金融推進計画において、“コンサルティング機能・情報提供機能の充実による「問題解決型ビジネスモデル」の強化”を重点項目と位置付けており、お取引先企業に対する支援機能の強化に努めております。

平成 17 年 12 月には、中小企業を対象とした格付「日本SME格付け(SME=Small & Medium Sized Enterprise)」の取得を取り次ぐサービスを開始いたしました。「日本SME格付け」は、格付会社「スタンダード&プアーズ(S & P)」と「日本リスク・データ・バンク(株)」が共同開発したデータベースを基に付与されるもので、取得により、取引先の“知名度・イメージの向上”“商取引の拡大”につながるものと考えております。当行の取り次ぎにより、平成 18 年 1 月に九州では初めての本格付取得企業が出ております。

また、株式公開等を支援するため、株式公開等についてのアドバイスや引受証券会社への紹介を行う「市場誘導業務」を、平成 18 年 2 月に証券会社 3 社との提携により開始するとともに、3 月には中小企業基盤整備機構と共催で「株式公開セミナー」を開催いたしました。

(B) 情報提供機能の充実

当行は、九州全域にわたる店舗ネットワークを活かし、広範なビジネス情報を集約・仲介することで、地域経済のお役に立ちたいと考えております。

取り組みにあたっては、平成 17 年 4 月から平成 19 年 3 月までの 2 年間で、ビジネス・マッチング情報の登録を 1,000 件、ビジネス・マッチングのセッティング(商談機会の設定)を 500 件行う目標を掲げております。

平成 18 年 3 月期においては、商談会の積極的な開催による取引先への商談機会提供や、営業店における情報集約などの取り組み強化の結果、情報登録で 465 件、セッティングで 288 件、成約ベースで 83 件の実績を上げております。

【ビジネス・マッチングの実績】

	17/4～19/3 目 標	17/4～18/3 実 績	目標進捗率
ビジネス・マッチング情報登録	1,000件	465件	46.5%
ビジネス・マッチングセッティング	500件	288件	57.6%
ビジネス・マッチング成約		83件	

C. 早期の事業再生に資する方策

お取引先の事業再生に向けた取り組みにおいては、審査業務部による経営改善支援取組み先への対応を強化しております。最新の事業再生ノウハウ等を活用するとともに、取引先毎の再生スキームを策定および実行するにあたっては、中小企業再生支援協議会をはじめとする外部機関の機能を積極的に活用しております。

(A) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備

経営改善支援業務については審査業務部が主管し、お取引先との直接折衝等を通じて経営改善計画書の策定サポートや経営改善スキームの策定、計画進捗状況のモニタリング等を行っております。

平成18年3月期は、平成17年4月に194先の経営改善支援取組み先を選定し、期中に20先の債務者区分がランクアップしております。また、中小企業再生支援協議会との連携においては、14社（うち当行主導8社）の案件を持ち込むとともに、新たに1社の再生計画を策定し、累計で7社の再生計画策定が完了いたしました。

(B) 取引先の事業再生への取り組み

過剰債務状態の改善を要するお取引先を中心に、直接折衝・実地調査によりお取引先の状況に応じた事業再生スキームを策定し、債務超過構造の解消に取り組んでおります。

平成18年3月期は、RCCの信託機能や、デットエクイティスワップ（DES）・デットデットスワップ（DDS）を活用した事業再生スキームに新たに組み込んだ結果、私的整理ガイドラインに基づく事業再生案件9件のうち5件が完了しております。

D. その他の取り組み

(A) 事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成

地域密着型金融を効果的かつ効率的に推進するための人材育成を図るため、行内の研修・セミナーを企画・実施するほか、外部研修への参加促進や外部機関へのトレーニー派遣などに取り組んでおります。

【内容ごとの育成人数】

	17/4～19/3 目 標	17/4～18/3 実 績	目標進捗率
【行内の研修・セミナー】 法人SM、BSM、本部直接渉外担当者等を対象にした育成カリキュラム（企業実態把握、キャッシュフローに着目した融資判断に資する内容）の実施	550名	443名	88.6%
【外部研修】全国地方銀行協会が実施する企業再生促進の実務に則した研修への派遣等	35名	40名	114.2%
【外部トレーニー】外部機関等（証券、都銀、関連業態等）への短期トレーニー等の実施	15名	8名	53.3%

(B) 利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域の皆さまの声を広く汲み上げ、経営に活かすために、平成 17 年 12 月に 10 千先のお客さま（個人 7 千先、法人 3 千先）を対象とした「お客さま満足度アンケート調査」を実施いたしました。

本調査の結果等を踏まえ、窓口での待ち時間改善など、お客さまの満足度向上に向けた取り組みを進めております。

また、これらの調査結果や平成 18 年 3 月期に実施した主な取り組みについて、当行ホームページにて公表しております。

八．地域経済における位置付けについて

福岡県は、地方銀行 4 行が本店を置くほか、都市銀行、信託銀行、信金・信組・農協など多くの金融機関が営業拠点を置いており、全国でも有数の金融激戦区となっております。そのなかで当行は、地元福岡を営業地盤とする地域銀行として、確固たる存在感を有しております。

貸出金をみると、中小企業向け（個人向けを含む）が平成 18 年 3 月末現在で全体の 85.6%（平成 14 年 3 月末比 +2.3%）を占めており、地域の中小企業や個人のお客さまに対して円滑な資金供給を心掛けてきた結果であると認識しております。

今後も当行は、地域の中小企業や個人のお客さまに対する円滑な資金供給や質の高いサービスの提供を通じて、地域経済発展のお役に立てるよう努めてまいります。

【中小企業向け貸出金の推移（分離子会社合算ベース）】

（単位：億円）

	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末
残高	42,718	41,679	40,686	39,149	38,946
貸出金に占める割合	83.3%	84.6%	86.4%	85.2%	85.6%

（注 1）中小企業とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業・サービス業は 5 千万円）以下の会社、または常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人）以下の会社及び個人であります。

（注 2）貸出金に占める割合については、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含まない総貸出金により算出しております。

【個人ローンの推移】

（単位：億円）

	14年3月末	15年3月末	16年3月末	17年3月末	18年3月末
消費者ローン	2,038	2,116	2,115	1,827	1,574
住宅ローン	10,508	11,182	12,458	13,128	13,856
個人ローン計	12,546	13,298	14,573	14,956	15,430
個人ローン比率	24.4%	26.9%	30.9%	32.5%	34.1%

(図 表)

(図表1-1)収益動向及び計画

[銀行単体ベース]

16/3月期...福岡シティ銀行

16/3月期(参考)...2行単純合算

17/3月期...西日本シティ銀行(16/4-9月の福岡シティ銀行の計数を含む)

	16/3月期		17/3月期	18/3月期	18/3月期	備考 (注3)
	実績	(参考)	実績	計画	実績	
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)						
総資産	26,780	66,498	65,134	64,803	64,675	
貸出金	20,265	48,591	45,240	45,536	44,358	
有価証券	4,611	11,518	11,668	11,842	13,253	
特定取引資産	-	45	32	49	25	
繰延税金資産 <未残>	469	1,099	944	898	818	
総負債	25,924	64,299	62,819	63,420	62,105	
預金・NCD	24,367	59,401	58,429	58,734	57,730	
債券	-	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	-	
繰延税金負債 <未残>	-	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債 <未残>	110	256	247	231	245	
資本勘定計	925	2,229	2,466	2,221	2,618	
資本金	607	1,115	593	508	635	
資本準備金	-	336	949	865	635	
その他資本剰余金	-	-	-	-	356	
利益準備金	-	124	129	129	-	
剰余金 (注1)	106	162	219	301	469	
土地再評価差額金	163	377	365	341	317	
その他有価証券評価差額金	51	116	211	113	208	
自己株式	3	4	2	38	4	
(収益) (億円)						
業務粗利益	619	1,475	1,324	1,351	1,347	
資金運用収益	649	1,424	1,327	1,322	1,272	
資金調達費用	48	124	117	94	127	
役務取引等利益	4	122	110	119	143	
特定取引利益	-	0	0	0	0	
その他業務利益	14	52	4	4	56	
国債等債券関係損()益	15	47	2	2	22	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	288	651	499	518	557	
業務純益	368	771	663	518	456	
一般貸倒引当金繰入額	79	119	163	-	100	
経費	331	824	824	832	789	
人件費	136	371	370	376	356	
物件費	170	402	400	401	386	
不良債権処理損失額	271	602	508	230	303	
株式等関係損()益	32	109	67	-	140	
株式等償却	13	21	4	-	3	
経常利益	100	231	191	253	302	
特別利益	11	43	46	26	22	
特別損失	7	18	75	73	89	
法人税、住民税及び事業税	0	1	1	1	1	
法人税等調整額	0	96	82	94	107	
税引後当期利益	105	157	78	109	126	
(配当) (億円、円、%)						
配当可能利益	88	133	215	262	819	
配当金総額(中間配当を含む)	11	22	36	33	36	
普通株配当金	2	14	27	25	28	
優先株配当金<公的資金分>	8	8	8	8	8	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	1.0	(注2)	4.0	4.0	4.0	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	-	
配当性向	10.57	14.33	45.88	30.79	28.88	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを記載しております。

(注2) 16/3月期(参考)の普通株式1株当たり配当金は、西日本銀行が2.5円、福岡シティ銀行が1.0円であります。

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表1-1)収益動向及び計画

	16/3月期		17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考 (注3)
	実績	(参考)				
(経営指標) (%)						
資金運用利回 (A)	2.58	2.32	2.26	2.23	2.17	
貸出金利回 (B)	2.93	2.63	2.63	2.63	2.45	
有価証券利回	1.06	1.18	1.10	0.98	1.33	
資金調達原価 (C)	1.53	1.52	1.55	1.51	1.52	
預金利回 (含むNCD) (D)	0.13	0.08	0.07	0.05	0.04	
経費率 (E)	1.35	1.38	1.41	1.41	1.36	
人件費率	0.56	0.62	0.63	0.64	0.61	
物件費率	0.70	0.67	0.68	0.68	0.66	
総資金利鞘 (A)-(C)	1.05	0.80	0.71	0.72	0.65	
預貸金利鞘 (B)-(D)-(E)	1.45	1.17	1.15	1.17	1.05	
非金利収入比率	23.05	27.82	24.45	20.85	31.55	
O H R (経費/業務粗利益)	53.39	55.85	62.27	61.59	58.62	
R O E (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	33.57	30.80	21.27	21.76	21.92	
R O A (注1)	1.10	1.00	0.78	0.81	0.87	
修正コア業務純益 R O A (注2)	1.05		0.78		0.91	

(注1) 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(注2) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券関係損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

[分離子会社合算ベース]

16/3月期...福岡シティ銀行 + シティ・タウンバンク・株^① - ト株16/3月期 (参考) ...2行 + 西銀タウンバンク・パ^② - ト株 + シティ・タウンバンク・株^③ - ト株

17/3月期...西日本シティ銀行 (16/4-9月の福岡シティ銀行の計数を含む) + 分離子会社2社

18/3月期...西日本シティ銀行 + 分離子会社2社

	16/3月期		17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考 (注3)
	実績	(参考)				
(収益) (億円)						
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	288	652	505	518	561	
与信関連費用 (注1)	191	484	352	229	411	
株式等関係損()益	32	109	67	-	140	
株式等償却	13	21	4	-	3	
経常利益	100	232	190	253	299	
税引後当期利益	105	158	78	109	126	
(経営指標) (%)						
R O E (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	31.94	29.93	20.39	20.59	20.99	
修正コア業務純益 R O A (注2)	1.05		0.79		0.91	

(注1) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額。

(注2) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券関係損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

17/3月期...西日本シティ銀行(16/4~9月の福岡シティ銀行の計数を含む)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	67,284	69,353	70,469
貸出金	48,108	47,687	48,607
有価証券	12,421	14,474	15,600
特定取引資産	15	14	14
繰延税金資産	1,003	875	739
総負債	64,426	66,336	67,313
預金・NCD	60,267	59,477	59,802
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	253	251	241
少数株主持分	395	394	394
資本勘定計	2,462	2,622	2,761
資本金	593	635	635
資本剰余金	995	1,037	1,037
利益剰余金	278	410	583
土地再評価差額金	365	317	304
その他有価証券評価差額金	231	226	206
為替換算調整勘定	0	0	-
自己株式	2	0	6

	(収益) (億円)		
経常収益	1,884	2,002	1,732
資金運用収益	1,429	1,371	1,345
役務取引等収益	321	334	323
特定取引収益	0	0	1
その他業務収益	13	107	11
その他経常収益	119	188	50
経常費用	1,643	1,683	1,362
資金調達費用	116	124	136
役務取引等費用	119	115	111
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	6	40	1
営業経費	946	887	861
その他経常費用	454	515	250
貸出金償却	187	199	146
貸倒引当金繰入額	213	284	74
一般貸倒引当金繰入額	126	107	3
個別貸倒引当金繰入額	340	176	70
経常利益	241	318	370
特別利益	29	28	15
特別損失	78	91	40
税金等調整前当期純利益	191	256	345
法人税、住民税及び事業税	8	6	3
法人税等調整額	80	108	134
少数株主利益	7	12	10
当期純利益	95	128	197

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

16/3月期...福岡シティ銀行

16/3月期(参考)...2行単純合算

(単体)

(億円)

	16/3月期		17/3月期 実績	18/3月期 計画	18/3月期 実績	備考 (注)
	実績	(参考)				
資本金	607	1,115	593	508	635	
うち非累積的永久優先株	350	350	-	-	-	
資本準備金	-	336	949	865	635	
その他資本剰余金	-	-	-	-	356	
利益準備金	2	129	129	129	0	
任意積立金	79	121	183	248	432	
次期繰越利益	14	14	-	16	-	
その他	-	207	207	208	207	
うち優先出資証券	-	208	208	208	208	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-	
自己株式	3	4	2	38	4	
営業権相当額	12	12	6	-	-	
Tier 計	687	1,908	2,056	1,938	2,262	
(うち税効果相当額)	(469)	(1,099)	(944)	(898)	(818)	
有価証券含み益	-	-	-	-	-	
土地再評価益	123	285	276	257	253	
一般貸倒引当金	103	252	248	249	255	
永久劣後債務	-	150	150	150	150	
その他	-	-	-	-	-	
Upper Tier 計	226	688	674	657	659	
期限付劣後債務・優先株	82	476	635	414	657	
その他	-	-	-	-	-	
Lower Tier 計	82	476	635	414	657	
Tier 計	308	1,164	1,309	1,071	1,316	
(うち自己資本への算入額)	(308)	(1,164)	(1,309)	(1,071)	(1,316)	
Tier	-	-	-	-	-	
控除項目	121	143	99	97	100	
自己資本合計	873	2,928	3,266	2,912	3,478	

(億円)

リスクアセット	16,520	40,453	39,830	39,914	40,892	
オンバランス項目	15,885	39,286	38,875	38,831	39,737	
オフバランス項目	635	1,167	955	1,083	1,154	
その他	-	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	5.28	7.24	8.20	7.30	8.50	
Tier 比率	4.15	4.71	5.16	4.86	5.53	

(注) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表2)自己資本比率の推移<国内基準>

16/3月期...福岡シティ銀行

16/3月期(参考)...2行単純合算

(連結)

(億円)

	16/3月期		17/3月期	18/3月期	18/3月期	備考 (注)
	実績	(参考)	実績	計画	実績	
資本金	607	1,115	593	508	635	
うち非累積的永久優先株	350	350	-	-	-	
資本剰余金	-	336	995	865	1,037	
利益剰余金	38	175	240	315	372	
連結子会社の少数株主持分	97	393	394	395	392	
うち優先出資証券	-	208	208	208	208	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-	
自己株式	3	5	2	38	4	
為替換算調整勘定	-	0	0	-	0	
営業権相当額	-	0	-	-	-	
連結調整勘定相当額	18	18	13	11	10	
その他	-	-	-	-	-	
Tier 計	720	1,997	2,209	2,035	2,422	
(うち税効果相当額)	(520)	(1,156)	(1,003)	(963)	(875)	
有価証券含み益	-	-	-	-	-	
土地再評価益	125	287	278	260	256	
一般貸倒引当金	114	264	259	260	266	
永久劣後債務	-	150	150	150	150	
その他	-	-	-	-	-	
Upper Tier 計	240	702	688	670	672	
期限付劣後債務・優先株	102	496	635	414	657	
その他	-	-	-	-	-	
Lower Tier 計	102	496	635	414	657	
Tier 計	342	1,198	1,323	1,085	1,329	
(うち自己資本への算入額)	(342)	(1,198)	(1,323)	(1,085)	(1,329)	
Tier	-	-	-	-	-	
控除項目	-	22	4	2	5	
自己資本合計	1,062	3,174	3,528	3,118	3,746	

(億円)

リスクアセット	18,293	42,294	41,556	41,662	42,612	
オンバランス項目	17,631	41,084	40,564	40,537	41,386	
オフバランス項目	661	1,210	991	1,124	1,226	
その他	-	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	5.80	7.50	8.49	7.49	8.79	
Tier 比率	3.93	4.72	5.31	4.89	5.68	

(注) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表6) リストラの推移及び計画

[分離子会社合算ベース]

16/3月期...福岡シティ銀行 + シティ・タウンアワード・ホールディングス(株)

16/3月期(参考)...2行 + 西銀タウンアワード・パートナーズ(株) + シティ・タウンアワード・ホールディングス(株)

17/3月期...西日本シティ銀行(16/4-9月の福岡シティ銀行の計数を含む) + 分離子会社2社

		16/3月末	(参考)	17/3月末	18/3月末	18/3月末	備考 (注)
		実績		実績	計画	実績	
(役職員数)							
役員数	(人)	10	29	22	22	22	
うち取締役()内は非常勤)	(人)	6 (0)	21 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	
うち監査役()内は非常勤)	(人)	4 (2)	8 (4)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	
従業員数 (注)	(人)	1,892	4,773	4,508	4,514	4,365	

(注) 事務職員、庶務職員を合算し、在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

		16/3月期	17/3月期	18/3月期	18/3月期	備考 (注)
		実績	実績	計画	実績	
国内本支店 (注1)	(店)	111	258	258	232	223
海外支店 (注2)	(店)	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人	(社)	-	-	-	-	-

(注1) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いております。

		16/3月期	(参考)	17/3月期	18/3月期	18/3月期	備考 (注)
		実績		実績	計画	実績	
(人件費)							
人件費	(百万円)	13,680	37,191	37,122	37,675	35,713	
うち給与・報酬	(百万円)	12,291	30,655	29,291	29,780	28,139	
平均給与月額	(千円)	369	378	403	409	403	

(注) 平均年齢39.02歳(平成18年3月末)

(役員報酬・賞与)

		16/3月期	17/3月期	18/3月期	18/3月期	備考 (注)
		実績	実績	計画	実績	
役員報酬・賞与 (注1)	(百万円)	101	361	318	311	296
うち役員報酬	(百万円)	101	361	318	311	296
役員賞与	(百万円)	-	-	-	-	-
平均役員(常勤)報酬・賞与	(百万円)	11	14	15	16	15
平均役員退職慰労金	(百万円)	-	18	88	-	17

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算であります。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

		16/3月期	17/3月期	18/3月期	18/3月期	備考 (注)
		実績	実績	計画	実績	
物件費	(百万円)	17,097	40,223	40,157	40,315	38,742
うち機械化関連費用 (注)	(百万円)	4,678	9,903	9,415	10,225	8,543
除く機械化関連費用	(百万円)	12,419	30,320	30,742	30,090	30,198

(注) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

		16/3月期	17/3月期	18/3月期	18/3月期	備考 (注)
		実績	実績	計画	実績	
人件費 + 物件費	(百万円)	30,778	77,414	77,279	77,990	74,456

(注) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧 (注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち 当行分 (注3)	資本勘定	うち当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
(株)長崎銀行	S16 / 8月	高田 浩司	銀行業	H18 / 3月	2,807	21	20	88	75	2	4	連結
西銀ターアフラウンド・パートナース(株)	H15 / 9月	森口 充康	債権管理、再生支援業務	H18 / 3月	257	-	-	257	278	26	25	連結
シティ・ターアフラウンド・パート(株)	H15 / 12月	平山 淳一	債権管理、再生支援業務	H18 / 3月	212	-	-	212	180	3	0	連結
Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited	H14 / 2月	村本 幸久	優先出資証券発行のための特別目的会社	H18 / 3月	219	-	-	219	10	8	8	連結
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	H 8 / 2月	日隈 正人	劣後債発行のための特別目的会社	H18 / 3月	150	-	-	0	0	-	-	連結
NCBオフィスサービス(株)	S63 / 4月	中原 二典	一般労働者の派遣業務	H18 / 3月	4	-	-	0	0	0	0	連結
NCBビジネスサービス(株)	S56 / 9月	松原 総	本部集中業務の代行	H18 / 3月	3	-	-	0	0	0	0	連結
NCBモーゲーサージャビス(株)	H 6 / 10月	野見山秀之	担保不動産調査・評価業務	H18 / 3月	2	-	-	1	0	0	0	連結
九州カード(株)	S55 / 7月	小石原 冽	クレジットカードに関する業務	H18 / 3月	383	259	135	17	3	6	0	連結
(株)NCB経営情報サービス	S61 / 12月	釜 洋輝	コンサルティング業務、VC業務	H18 / 3月	6	-	-	3	1	0	0	連結
NCBコピューターサービス(株)	S60 / 1月	野見山秀之	コピューター処理、情報サービス業	H18 / 3月	13	-	-	10	0	2	1	連結
西日本信用保証(株)	S59 / 4月	徳久 秀毅	信用保証業務	H18 / 3月	125	-	-	39	0	6	3	連結

(注1) 18/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

(注3) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注4) 九州カード(株)は、17年6月に西銀カード(株)を吸収合併しました。

(注5) 子会社・関連会社のうち、経常損失または当期損失となっている会社の今後の見通しおよびグループ戦略上の位置づけは以下の通りです。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置づけ
西銀ターアフラウンド・パートナース(株)	企業再生等を効果的に進めることで、貸出債権価値の最大化を図っております。同社損失相当額については、当行において引当金を計上しております。	メリリンチグループとの連携を図り、企業再生支援等を効果的かつ迅速に進めてまいります。
シティ・ターアフラウンド・パート(株)	企業再生等を効果的に進めることで、貸出債権価値の最大化を図っております。同社損失相当額については、当行において引当金を計上しております。	オリックス(株)との連携を図り、企業再生支援等を効果的かつ迅速に進めてまいります。
NCBオフィスサービス(株)	平成18年3月期は一時的な特別損失の発生により当期損失となりましたが、今後は通常ベースの利益を計上する見通しであります。	当行100%出資子会社であり、人材派遣業務について重要な役割を担っており

(図表 8) 経営会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長 又は 頭取	取締役全員 監査役全員	総合企画部	月1回	法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
監査役会	監査役	監査役全員	監査役室	3ヶ月に 1回以上	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行う
経営会議	頭取	常務以上の役員	総合企画部	週1回	取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要な事項について、審議・決定を行う
健全化計画等 フォロー委員会	頭取	経営会議のメンバー	総合企画部	3ヶ月に 1回	健全化計画を含めた中期経営計画に係る経営上重要な事項について具体的・実質的な協議・検討及び評価を行う (下部機関として「健全化計画等フォロー部会」を設置)
健全化計画等 フォロー専門委員会		弁護士 公認会計士、 金融関係コンサルタント	総合企画部	3ヶ月に 1回	大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点からリスク管理状況をフォローし、取締役会等に諮問する。
ALM委員会	頭取	副頭取、専務 証券国際本部・審査本部・営業本部の各本部長 総合企画部 経営管理部担当役員 営業本部副本部長 (推進担当) 総合企画部・経営管理部・市場証券部・証券国際部・営業統括部の各部長	経営管理部	月1回	ALMが対象とするリスクの認識及び評価、ALM政策の決定、実施状況の把握、金融動向と資金繰りの把握及び自己資本比率の管理を行う (下部機関として「ALM小委員会」「金利決定部会」を設置)
コンプライアンス 委員会	頭取	経営会議のメンバー 大学教授 弁護士	経営管理部	月1回	法令等遵守に関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う (下部機関として「コンプライアンス小委員会」を設置)
投融资委員会	頭取	副頭取、専務 証券国際本部・審査本部・営業本部の各本部長 総合企画部 経営管理部担当役員 審査本部副本部長 経営管理部・審査統括部・審査部・審査業務部・法人営業部の各部長	審査部	月1回	経営レベルでのリスク認識の共有化を高め、信用リスク管理の強化を図るため、大口与信先に対する将来の与信集中リスクの回避あるいは信用リスク許容の是非の検討を通して取組方針を審議する。 なお、個別案件の与信判断は行わない。
システム戦略委員会	事務本部長	審査本部・営業本部の各本部長 総合企画部 経営管理部担当役員 事務本部付部長 総合企画部・総務部・事務統括部・システム部・証券国際部・審査統括部・営業統括部の各部長	システム部	随時	経営全体に関するシステムの重要性に鑑み、全行的観点から、システム開発・投資に関する検討を行う

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
政策投資委員会	証券国際本部長	審査本部・営業本部・福岡地区本部の各本部長 総合企画部 経営管理部担当役員 グループ統括部 証券国際部 法人営業部 公務金融法人部の各部長	証券国際部	随時	株式等政策投資の適正な残高管理及び投資効率向上のために、個別案件の取組方針を協議する。
管理委員会	審査本部長	事務本部・営業本部の各本部長 審査本部副本部長 経営管理部・人事部・審査統括部・審査部 審査業務部の各部長	審査統括部	2ヶ月に1回	営業店の融資取組 管理に関する問題点を審議し、十分な反省を行うことで、クレジットポリシーの遵守、モラルの向上を図るとともに、今後の再発防止、融資管理体制の改善を図る。
事務堅確化委員会	代表取締役	事務本部・証券国際本部・審査本部・営業本部の各本部長 総合企画部 経営管理部担当役員	事務統括部	月1回	事務リスクに関する事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行う (下部機関として「事務堅確化部会」を設置)
提案委員会	総合企画部長	総合企画部・経営管理部・広報部・人事部・総務部・事務統括部・システム部・証券国際部・審査統括部・営業統括部のスタッフ	総合企画部	月1回	行員の創意工夫による提案を奨励し、現場の視点に基づく業務改善や新たな取組みを広く求め業務運営に反映する「行員提案制度」の運営に係る協議を行う
人材育成委員会	人事部長	総合企画部・経営管理部・人事部・事務統括部・証券国際部・審査統括部・営業統括部のスタッフ	人事部	随時	経営計画の実現に向け、人材育成に係る各種施策を組織横断的に協議・検討する。
執行役員会議	頭取	副頭取、専務 総合企画部 経営管理部担当役員 執行役員全員	総合企画部	月1回	取締役と執行役員との間で経営情報の共有化を図り 円滑な経営執行に資することを目的とする。

(図表10)貸出金の推移

[分離子会社合算ベース]

残高...西日本シティ銀行 + 分離子会社2社

17/3月期増減額...西日本シティ銀行 (16/4-9月の福岡シティ銀行の計数を含む) + 分離子会社2社

(残高)

(億円)

	17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)	18/3月末 実績 (C)	備考	19/3月末 計画 (D)
国内貸出	45,922	47,072	45,467		46,416
中小企業向け貸出 (注)	25,645	24,685	24,693		23,757
個人向け貸出 (事業性資金を除く)	12,445	12,955	12,212		12,662
その他	7,831	9,431	8,561		9,997
海外貸出	-	-	-		-
合計	45,922	47,072	45,467		46,417

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円 (但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円) 以下の法人または常用する従業員が300人 (但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指します。
ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	18/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	18/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	備考	19/3月期 計画 (D)-(C)+(9)
国内貸出	2,212	1,429		
中小企業向け貸出	10	138		

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (7)	17年度中 実績 (1)	備考	18年度中 計画 (9)
不良債権処理		1,182 (1,023)		
貸出金償却 (注1)		0 (0)		
部分直接償却実施額 (注2)		524 (489)		
協定銀行等への資産売却額 (注3)		- (-)		
上記以外への不良債権売却額		121 (96)		
その他の処理額 (注4)		535 (437)		
債権流動化 (注5)		628 (-)		
私募債等 (注6)		73 (67)		
子会社等 (注7)		- (-)		
計	1,062 (970)	1,883 (1,090)		1,056 (946)

(注1) 無税化 (法人税基本通達 9 - 6 - 1、9 - 6 - 2、9 - 4 - 1、9 - 4 - 2) を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5) 主として正常債権の流動化額。

(注6) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク (カントリーリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理の規範・基本規程として「信用リスク管理方針(クレジットポリシー)」「信用リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 審査統括部 信用リスク管理に関する委員会として「投融資委員会」「政策投資委員会」「管理委員会」を設置し、与信先管理方針等の具体的・実質的な検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクを定量的に把握するため、信用リスク管理システムによる信用リスクの計量化を実施。 「与信限度額管理基準」に基づく大口与信先への集中リスクの抑制、業種別、格付別ポートフォリオの定量的な把握・管理、与信権限と責任を明確にした公正な与信運営を実施。 カントリーリスクについては全体の与信限度額を定め、その範囲内で、カントリーランク及びそれに基づく国別与信枠を設定・管理する体制を構築。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自己査定基準」「信用等级付基準」改正(18年3月) 大口与信集中リスクの管理強化を継続推進 信用リスク計量化の精緻化を継続推進
市場リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理の基本規程・管理方針として「ALM規程」「市場リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 市場リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」を設置し、市場リスクの認識および評価、ALM政策の決定等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合リスク管理の枠組みの中で、リスク資本の配賦に基づくポジション枠、リスクリミット等を設定し、市場リスク量のモニタリングを通じてヘッジ等の対応を決定する等、設定した枠内でのリスクコントロールを実施。 フロント・ミドル・バックの三部門を明確に組織分離し、リスク管理の主管部署をミドルセクションとすることにより、フロント・バックに対する独立性と相互牽制機能を確保。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 「統合リスク管理運営要領」「ストレステスト運営ルール」「バックテスト運営ルール」の制定(18年3月) 18年度上期の市場取引に係る取引枠・取引限度枠・損失限度額の見直しを実施(18年3月)

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 流動性リスク管理の基本規程・管理方針として「ALM規程」「流動性リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 流動性リスク管理に関する委員会として「ALM委員会」「金利決定部会」を設置し、流動性リスクの認識および評価、金融動向・預金者動向・資金繰りの把握等を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、資金繰り担当部署から独立して資金繰り状況のモニタリングを日々することにより相互牽制を実施。 適切な資金調達枠の設定により、過大な市場性資金調達依存を抑制。 コンテンツジェンシープランとして「危機管理計画書」を制定し、万一の流動性危機発生に対処。 リスク状況等について、定期的に、また必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 「流動性リスク管理マニュアル」の改正（18年3月） 18年度上期の資金調達枠の見直しを実施（18年3月）
事務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務リスク管理の基本規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 事務統括部 事務リスクに関する委員会として「事務堅確化委員会」を設置し、事務リスクの具体的かつ実質的な協議・評価を実施。 リスク管理の主管部署は関連各部と連携し、営業店のみならず本部各部に所在する事務リスクの管理を実施する体制を確保。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 所管する業務の規程・マニュアル類の整備、自店検査や監査部による内部監査を通じ、問題点の早期発見による事務事故の発生防止に注力。 リスク状況・内部監査状況等について、定期的にまた必要に応じて随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務能力向上を継続推進 事務堅確化委員会の設置(18年1月)

リスク区分	リスク管理体制	当期における改善等の状況
システムリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理の基本規程として「システムリスク管理規程」を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - システム部 システムリスク管理に関する委員会として「システム戦略委員会」を設置し、全行的観点からシステム開発・投資に対する検討を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の主管部署は、個別システムを保有する関連各部と連携し、システムリスク管理を実施。 情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底。 コンティンジェンシープランとして「システムの緊急時対応計画書」を制定し、万一のシステム障害等の緊急事態発生に対処。 リスク状況・システム稼動状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗統廃合におけるシステム安定稼働の継続推進 営業店業務における改善・要望事項の検討および対応 個人情報保護法対応のサブシステムのセキュリティ強化を継続推進 偽造キャッシュカード犯罪防止対策やWi-Fi等インターネットバンキングセキュリティ対策の継続推進 システム開発案件の投資効果フォローを継続推進
<p>経営リスク</p> <p>(法務リスク)</p> <p>比 ューショナル リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクを含むコンプライアンスの基本規程として「コンプライアンス基本方針と遵守基準」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 情報管理体制の基本規程として「情報セキュリティ規程」「個人情報管理規程」等を制定し、これに則ったリスク管理を実施。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主管部署 - 経営管理部 法令等遵守を管理する委員会として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守に関する重要事項について、具体的・実質的に協議・検討を実施。 コンプライアンス・オフィサーを主要拠点に配置し、全行的な法令等遵守状況の点検・指導を実施。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務リスクの主管部署は、コンプライアンス・プログラムを策定し、これに則った管理・運営を実施。また、各部に配置のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者と連携し、協議・報告事項に対する管理を行うことにより法令等遵守に係る諸問題について一元管理する態勢を確保。 コンティンジェンシープランとして「危機管理計画書」「営業店での金融危機管理マニュアル」を制定し、万一の風評リスク等の緊急事態発生に対処。 情報セキュリティ強化のため全役職員への継続的な研修の実施、安全管理態勢の強化等を実施。 リスク状況等について、定期的にまた必要に応じ随時、経営に報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度上期「コンプライアンス・プログラム」制定(18年3月) コンプライアンス・オフィサーを主要拠点に配置(18年2月) 情報セキュリティ強化策を継続推進

(図表13)金融再生法開示債権の状況

西日本シティ銀行 + 西銀ターナラウト・パース(株) + シティ・ターナラウト・パース(株)

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	594	627	539	580
危険債権	1,694	1,827	1,239	1,459
要管理債権	1,102	1,180	1,031	1,094
小計	3,391	3,635	2,810	3,134
正常債権	43,803	45,748	43,824	46,597
合計	47,194	49,383	46,635	49,731

引当金の状況

(億円)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	289	399	389	513
個別貸倒引当金	650	703	354	409
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	939	1,103	743	923
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	939	1,103	743	923
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	939	1,103	743	923

(図表14)リスク管理債権情報

西日本シティ銀行+西銀ターナラウト・パートナーズ(株)+シティターナラウト・ホールディング(株)

(億円、%)

	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	320	336	241	253
延滞債権額 (B)	1,959	2,156	1,528	1,776
3か月以上延滞債権額 (C)	2	10	3	4
貸出条件緩和債権額 (D)	1,100	1,171	1,027	1,089
金利減免債権	0	0	0	0
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	13	13	-	-
元本返済猶予債権	1,082	1,153	1,020	1,082
その他	4	4	6	6
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	3,382	3,674	2,801	3,124
部分直接償却	854	1,007	1,013	1,136
比率 (E)/総貸出	7.36	7.63	6.16	6.55

(図表15)不良債権処理状況

(単体) [分離子会社合算ベース]

17/3月期...西日本シティ銀行(16/4-9月の福岡シティ銀行の計数を含む)+西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)+シティ・ターンアラウンド・サポーター(株)
 18/3月期...西日本シティ銀行+分離子会社2社

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	514	311	167
個別貸倒引当金繰入額	325	159	44
貸出金償却等 (C)	148	151	123
貸出金償却	142	145	116
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	6	4	7
債権放棄損	-	1	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	40	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	162	100	-
合計 (A) + (B)	352	411	167

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	364	456	110
グロス直接償却等 (C) + (D)	512	607	233

(連結)

17/3月期...西日本シティ銀行(16/4-9月の福岡シティ銀行の計数を含む)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	538	385	224
個別貸倒引当金繰入額	340	176	70
貸出金償却等 (C)	198	208	154
貸出金償却	187	199	146
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-	-
その他債権売却損	10	8	7
債権放棄損	-	1	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	126	107	3
合計 (A) + (B)	411	492	228

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	407	472	127
グロス直接償却等 (C) + (D)	605	681	281

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成18年3月末、単体)

[分離子会社合算ベース]

西日本シティ銀行+西銀ターナラウト・パートナーズ(株)+シティ・ターナラウト・パートナー(株)

有価証券

(億円)

	残高	評価損益	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	250	10	0	10
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	250	10	0	10
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	95	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	82	-	-	-
	その他	13	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	13,683	350	622	272
	債券	9,098	212	1	214
	株式	1,644	549	560	10
	その他	2,941	13	60	47
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	868	466	402	4	407
その他不動産	15	18	2	3	0
その他資産(注2)	10	3	6	0	7

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表18)評価損益総括表(平成18年3月末、連結)

有価証券

(億円)

	残 高	評価損益	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	400	14	0	14
	債 券	100	2	-	2
	株 式	-	-	-	-
	その他	300	12	0	12
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	13,602	373	651	278
	債 券	9,089	223	1	224
	株 式	1,569	581	588	6
	その他	2,943	14	61	47
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	900	485	415	5	420
その他不動産	17	20	2	3	0
その他資産 (注2)	11	4	7	0	8

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 10/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(状 況 説 明)

1 収益動向及び計画

資本勘定 [健全化計画比 +397 億円]

平成 18 年 3 月に発行した第 2 回転換社債型新株予約権付社債 600 億円の普通株式への転換が、3 月末までに 83 億円完了したことから、第 1 回転換社債型新株予約権付社債の転換分と合わせると、健全化計画比 +283 億円の資本増強となりました。

また、税引後当期利益を 126 億円（健全化計画比 +17 億円）計上し、平成 17 年 3 月期からの累計で健全化計画比 +40 億円となっております。

さらに、株価上昇によりその他有価証券評価差額金が健全化計画比 +95 億円となったことから、平成 18 年 3 月末の資本勘定は健全化計画比 +397 億円の 2,618 億円となりました。

剰余金 [健全化計画比 +168 億円]

税引後当期利益を 126 億円（健全化計画比 +17 億円）計上し、平成 17 年 3 月期からの累計で健全化計画比 +40 億円となったことに加え、当期において、利益準備金を減少し剰余金（当期末処分利益）へ振り替えたことから、平成 18 年 3 月末の剰余金は 469 億円（健全化計画比 +168 億円）となっております。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前） [健全化計画比 +39 億円]

貸出金利回りの低下（健全化計画比 0.18%）などにより、資金利益は 1,145 億円（健全化計画比 82 億円）となりましたが、役員取引等利益が健全化計画比 +24 億円の 143 億円となったことに加え、住宅ローン債権の流動化による譲渡益を計上したことから、業務粗利益全体ではほぼ健全化計画通りの 1,347 億円（健全化計画比 4 億円）を確保いたしました。

さらに、経費が 789 億円（健全化計画比 43 億円）と、効率化による抑制が健全化計画を上回ったことから、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は 557 億円と、健全化計画を 39 億円上回ることができました。

信用コスト（一般貸倒引当金繰入額を含む） [健全化計画比 +174 億円]

D C F 法による引当対象先の拡大や不良債権の最終処理促進などにより、信用コスト（一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額）は 404 億円（健全化計画比 +174 億円）となりました。

経常利益 [健全化計画比 +49 億円]

健全化計画を上回る信用コストを計上したものの、一般貸倒引当金繰入前の業務純益や株式等売却益の増加により、経常利益は健全化計画比 +49 億円の 302 億円となりました。

税引後当期利益 [健全化計画比 +17 億円]

固定資産の減損処理費用や統合コストの計上により、特別損益は 66 億円（健全化計画比 19 億円）となり、税引後当期純利益は健全化計画比 +17 億円の 126 億円となりました。

配当可能利益 〔健全化計画比 +557 億円〕

健全化計画を上回る税引後当期利益（健全化計画比 +17 億円、平成 17 年 3 月期からの累計で健全化計画比 +40 億円）を計上したことに加え、資本準備金 356 億円を減少しその他資本剰余金へ、利益準備金 129 億円を減少し剰余金（当期末処分利益）へ、それぞれ振り替えたことなどから、配当可能利益は健全化計画比 +557 億円の 819 億円となりました。

R O E

単体ベース 〔健全化計画比 +0.16%〕

分離子会社合算ベース 〔健全化計画比 +0.40%〕

転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換、健全化計画を上回る剰余金の積上げとその他有価証券評価差額金の増加など、資本勘定の増加による低下要因があったものの、住宅ローン債権の流動化による譲渡益の計上や経費の抑制により、一般貸倒引当金繰入前の業務純益が健全化計画を上回ったことから、R O E は健全化計画を上回る水準となりました。

2 自己資本比率の推移

単体 Tier 計 〔健全化計画比 +324 億円〕

単体自己資本合計 〔健全化計画比 +566 億円〕

健全化計画を上回る税引後当期利益（健全化計画比 +17 億円、平成 17 年 3 月期からの累計で健全化計画比 +40 億円）を計上したことに加え、第 2 回転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換が当期中に 83 億円完了し、第 1 回転換社債型新株予約権付社債の転換分と合わせると、健全化計画比 +283 億円の資本増強につながったことから、Tier は 2,262 億円（健全化計画比 +324 億円）となりました。

また、平成 17 年 3 月および 9 月に劣後特約付無担保社債を発行したこともあり、Tier は 1,316 億円（健全化計画比 +245 億円）となり、自己資本の合計は 3,478 億円（健全化計画比 +566 億円）となりました。

単体自己資本比率 〔健全化計画比 +1.20%〕

うち Tier 比率 〔健全化計画比 +0.67%〕

有価証券の増加を主因とするリスクアセットの増加（健全化計画比 +978 億円）といった低下要因があったものの、単体自己資本比率は 8.50%（健全化計画比 +1.20%）、うち Tier 比率は 5.53%（健全化計画比 +0.67%）へと上昇いたしました。

連結 Tier 計 〔健全化計画比 +387 億円〕

連結自己資本合計 〔健全化計画比 +628 億円〕

当初計画を上回る税引後当期利益を計上したことに加え、第 2 回転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換が当期中に 83 億円完了し、第 1 回転換社債型新株予約権付社債の転換分と合わせると、健全化計画比 +283 億円の資本増強につながったことから、Tier は 2,422 億円（健全化計画比 +387 億円）となりました。

また、平成 17 年 3 月および 9 月に劣後特約付無担保社債を発行したこともあり、Tier は 1,329 億円（健全化計画比 +244 億円）となり、自己資本の合計は 3,746 億円（健全化計画比 +628 億円）となりました。

連結自己資本比率 〔健全化計画比 +1.30%〕

うちTier 比率 〔健全化計画比 +0.79%〕

有価証券の増加を主因とするリスクアセットの増加（健全化計画比 +950億円）といった低下要因があったものの、連結自己資本比率は8.79%（健全化計画比 +1.30%）、うちTier比率は5.68%（健全化計画比 +0.79%）へと上昇いたしました。

6 リストラの推移及び計画

従業員数 〔健全化計画比 149人〕

平成18年3月末の従業員数は4,365人と、人員の削減は健全化計画比を149人上回る結果となりました。

店舗数（出張所を除く） 〔健全化計画比 9か店〕

合併後の統廃合計画75か店のうち、平成18年3月期において36か店（支店35、出張所1）を実施した結果、平成18年3月末の店舗数（出張所を除く）は健全化計画より9か店少ない223か店となりました。

物件費（分離子会社合算ベース） 〔健全化計画比 16億円〕

平成18年3月期は合併に伴う経費処理基準統一等の影響等もあり、機械化関連を除く物件費が301億円（健全化計画比 +1億円）となりましたが、物件費の総額は387億円（健全化計画比 16億円）に抑えることができました。

10 貸出金の推移

実勢ベース中小企業向け貸出増減額（分離子会社合算ベース）

平成18年3月末の中小企業向け貸出は、平成17年3月末比952億円減少して2兆4,693億円となりましたが、実勢ベースの増減は、ノンリコースローンやシンジケートローン等への積極的な取り組みにより、138億円の増加となりました。

今後も“ソリューション（高度な手法を用いた問題解決）”と“リレーション（身近できめ細かな対応）”の両面で戦略的かつ機能的な営業活動を展開し、地域の中小企業への円滑な資金供給にこれまで以上に積極的に取り組んでまいります。

なお、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。